

## 文献情報に基づく影響評価（信頼性評価）による 試験対象候補物質の選定（第 2 回）の結果について（案）

平成 21 年度及び平成 22 年度に実施された「化学物質の内分泌かく乱作用に関連する報告の信頼性評価作業班」での評価・検討結果を基に、作用・影響評価検討部会において検討を行った上で、17 物質に関する報告の信頼性評価を行った結果、「内分泌かく乱作用に関する試験対象となり得る物質」は 11 物質、「現時点では試験対象としない物質」は 6 物質であった。具体的には以下のとおり。

### （1）内分泌かく乱作用に関する試験対象物質となり得る物質（11 物質）

- \*カルバリル：動物試験において、比較的高濃度でミジンコ類、貝類、両生類及びほ乳類の生殖への影響を示すことが示唆され、試験管内試験において、エストロゲン様作用、抗プロゲステロン様作用及び抗甲状腺ホルモン様作用を持つことが示唆されており、また、疫学的調査において尿中 1-ナフトール（カルバリル分解物に相当）濃度と精子濃度、精子運動率及び精子直線速度とに負の相関が認められたため
- \*カルボフラン：動物試験の報告において、ほ乳類の生殖への影響を示すことが示唆されたため
- \*シアナジン：試験管内試験の報告において、抗エストロゲン様作用及び神経内分泌細胞への作用を持つことが示唆されたため
- \*ジウロン：試験管内試験の報告において、抗エストロゲン様作用及び抗アンドロゲン様作用を持つことが示唆されたため
- \*ジクロルボス：動物試験の報告において、ほ乳類の生殖への影響を示すことが示唆され、試験管内試験の報告において、抗アンドロゲン様作用を持つことが示唆されたため
- \*ジクロブロモメタン：動物試験の報告において、ほ乳類の生殖への影響を示すことが示唆され、試験管内試験の報告において、抗生殖腺刺激ホルモン様作用を持つことが示唆され、疫学的調査の報告において、ばく露歴と児の低体重発生率、死産発生率との間に関連性が認められたため
- \*ダイアジノン：動物試験の報告において、ほ乳類の発達への影響を示すことが示唆され、試験管内試験の報告において、比較的高濃度においてエストロゲン様作用を持つことが示唆されたため

- \*フェニトイン：動物試験の報告において、高用量においてはほ乳類の生殖及び甲状腺への影響を示すことが示唆され、試験管内試験の報告において、抗エストロゲン様作用、アンドロゲン様作用及び抗甲状腺ホルモン様作用を持つことが示唆され、疫学的調査の報告において、投与歴と血清中ホルモン濃度等の低値等との間に関連性が認められたため
- \*フェニトロチオン：動物試験の報告において、ほ乳類及びミジンコ類の生殖への影響並びに魚類の内分泌系への影響を示すことが示唆され、試験管内試験の報告において、アンドロゲン様作用及び抗アンドロゲン様作用を持つことが示唆されたため
- \*フェノバルビタール：動物試験の報告において、ほ乳類の生殖及び甲状腺への影響を示すことが示唆され、試験管内試験の報告において、抗エストロゲン様作用を持つことが示唆され、疫学的調査の報告において、投与歴と血清中ホルモン濃度との間に関連性が認められたため
- \*ペルフルオロオクタン酸：動物試験において、比較的高濃度で魚類の内分泌系への影響及びほ乳類の生殖への影響、発達への影響及び甲状腺への影響を示すことが示唆され、試験管内試験において、エストロゲン様作用、抗アンドロゲン様作用及び抗甲状腺ホルモン様作用を持つことが示唆され、また、疫学的調査において母親血清中ペルフルオロオクタン酸濃度と妊娠までの所要期間との正の相関及び不妊との正の相関が認められたため

## (2) 現時点では試験対象物質としない物質（6物質）

以下の6物質については、今回の信頼性評価の対象となった報告では、内分泌かく乱作用に関する試験対象物質として選定する根拠が得られなかったため、現時点では試験対象物質としない。

- \*アジピン酸
- \*フェナントレン
- \*1-ブタノール
- \*ベンジルアルコール
- \*メタクリル酸メチル
- \*EPN